

保護者様

令和7年4月
大阪市立巽小学校
校長 小島 美幸

「学校のきまり」について

さわやかな季節を迎え、子ども達も新しい学年のスタートを切りました。

学校では、子ども達が健康で安全な学校生活を送り、心身ともに健全な成長を願って、下記のような「学校のきまり」を守った生活ができるように指導しています。

ご家庭におかれましてもご理解ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

記

1. 登校・下校の時刻について

本校では、事故防止のため、集団登校を実施しています。また、登下校の時刻を次のように定めています。

- ◎登校…午前8時10分～8時25分の間に登校
- ◎下校…〔3月～10月〕午後4時30分まで下校
〔11月～2月〕午後4時まで下校

2. 通学路について

集団登校の班で決められた通学路を守って登下校するようご協力ください。

3. 標準服・標準帽の着用について

一般的な衣替えの時期は、6月1日(夏服)からと、10月1日(冬服)とされています。本校でも、標準服を着用していますが、この時期を目安にして子どもたちの健康状態をもとに、各ご家庭でご判断いただきたいと思います。

12月～3月は防寒対策として、標準服のスカートや半ズボンの代わりに長ズボンを着用できます。色は、黒・紺を基調としたもの(華美ではないもの)で、裾の長さが体に合っているもの(裾を折り返しての着用はできません)、動きやすいものにします。体育は、体操服で活動します。

登下校の時だけ手袋やネックウォーマーをつけることができます。教室に入ったら、下校まで外しておきます。マフラーは身に着けているときに、何かに引っかかると危険なので、着用しません。

タイツを身に着ける場合は、体育用に靴下を持たせてください。タイツは、黒色で華美にならないものをお願いします。

4. 名札について

登校から下校まで、名札は左の胸ポケットの上につけてください。また、個人情報保護のため、登下校時は裏返してポケットに入れるよう、ご家庭でもお声かけをお願いします。

5. 水筒について

水筒に、水またはお茶を入れて持たせてください。ただし、安全面・衛生面から、「氷をいれない」「友だちにあげない、友だちからもらわない」ということを指導しています。ご家庭でもお話し下さい。

6. その他の主なきまりについて

- (1) チャイムの合図を守り、チャイムが鳴ったら、すぐに行動を始めること。
- (2) 学習に必要でない物は、学校を持って来ないようにすること。
(お金、おもちゃ、お菓子、アクセサリー、携帯電話など)
- (3) 朝や帰りの挨拶、その場に応じた挨拶をきちんとすること。
- (4) 登下校時、寄り道をしないようにすること。
- (5) 登校した後は、学校の外に出ないようにすること。(忘れ物を取りに帰らない。)
- (6) 放課後、教室や学校内に残らないようにすること。
- (7) 校舎裏、校門付近、階段、廊下では遊ばないようにすること。
- (8) 持ち物には、すべて名前を書くこと。
- (9) 髪どめは派手でないもの(黒・紺・茶など)にし、アクセサリーなどのついていないものにすること。
- (10) 毛染めやパーマは、髪を痛め、頭皮にもよくないので行わないこと。

7. 安全な生活を送るために

- (1) 知らない人には、決してついて行かないこと。
- (2) 校区外に子どもだけで出かけないこと。
- (3) 出かける時には、「誰と・どこに・いつ帰る」などを伝えること。
- (4) 学校に来る時に、自転車で来ないようにすること。(長期休業中も)
- (5) 休みの日に、勝手に学校に入らないこと。
- (6) 交通のルール(自転車の二人乗り、飛び出し等)を守り道路・駐車場では遊ばないこと。
- (7) 忘れ物を下校後に取りに来ないこと。どうしてもの場合は、お家の人と一緒に来ること。